

令和元年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年7月24日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和元年7月24日（午前8時45分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	水道課長	山下 弘文
副町長	藤田 心作	産業振興課長	作野 和幸
総務課長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
防災環境課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中井 均
まちづくり推進課長	山下 喜市	教育委員会教育長	中西 正典
税務課長	森井 裕	教育委員会事務局長	中川美知彦
住民生活課長	中井 宏明	監査委員	山下 幸生
福祉保健課長	岡田 美和		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書記	阪口 昇吾
書記	倉田 晃旗	書記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第24号～議案第33号、報告第1号～報告第3号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第24号～議案第33号、報告第1号～報告第3号）
- 日程第6 質疑（議案第24号～議案第32号、報告第1号～報告第3号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第24号～議案第32号、報告第1号～報告第3号）
- 追加日程第1 議員発議の上程（発議第2号、発議第3号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（発議第2号、発議第3号）

追加日程第3 質疑（発議第2号、発議第3号）

追加日程第4 採決（発議第2号、発議第3号）

上程議案

議案第24号 令和元年度 度会町一般会計補正予算（第1号）

議案第25号 令和元年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第26号 令和元年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第27号 平成30年度 度会町水道事業会計決算の認定について

議案第28号 度会町総合計画条例について

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 度会町一般会計補正予算（第5号））

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第33号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第34号 工事請負変更契約の締結について

報告第1号 継続費繰越計算書について（平成30年度 度会町一般会計予算）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年度 度会町一般会計予算）

報告第3号 平成30年度度会町水道事業会計予算繰越報告について

発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議

発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議

◎開会の宣告

（9時15分）

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、令和元年第2回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

3番 中西 久博 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から8月1日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から8月1日までの9日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成31年2月分、3月分、4月及び令和元年5月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第24号～議案第33号、報告第1号～報告第3号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第24号から議案第33号、報告第1号から報告第3号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第24号～議案第33号、報告第1号～報告第3号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) 皆さん、おはようございます。

令和元年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、また、度会町長への就任に当たり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

6月9日執行の度会町長選挙において、町民の皆様方の「魂の一票」により、当選させていただき、6月22日度会町長に就任し、6月24日に初登庁をさせていただきました。

初登庁から1カ月間町長の職責を果たした本日、初めての町議会定例会を迎え、改めて町民の皆様方の期待の大きさと、町長としての責任の重さをひしひしと感じ、強く身の引き締まる思いがいたします。

私は、度会町議会議員、度会町商工会副会長、また、いせしま森林組合長として就任中の活動の中で、さらに、今回の町長選挙に当たり、直接、町民の皆様方と意見交換させていただいた中でも、医療・買い物困難者問題、獣害対策、狭隘な道路問題など、たくさん御意見を承りました。

これらの課題を解決するために、新たな決意と情熱をもって、私のスローガンであります「度会町の明るい未来のために」の具体的な政策として、一つ目に「子供たちが輝くまちづくり」、二つ目に「高齢者が元気なまちづくり」、三つ目に「安心して暮らせるまちづくり」、四つ目に「地域の産業が発展するまちづくり」に全力を尽くしていく覚悟でございます。

なお、私の政策の実現に当たりましては、来年度までの2カ年で策定することといたしております「新たな度会町総合計画」に十分反映させ、各種施策を講じていきたいと考えております。

さらに、これからの新しい令和の時代に対応していくためにも合理的な行政改革を進めるべく、これまでの多くの経験から学び、変えるべきところは改革してまいります。

課題は山積しておりますが、早急に解決すべき課題には、言うまでもありませんが、最善最速で取り組む所存でございます。

また、各種政策の実現には、円滑な行政運営が必要不可欠であり、そのためには、健全な財政運営の保持と、持続可能な財政基盤の確立を行いつつ、重要な施策への予算措置をバランスよく講じていく必要があります。

このため、議会と行政の両輪に加え、町民の皆様との情報共有を図り、各種の課題解決に取り組み、公平で公正な行政運営を常に心がけてまいります。

そして町民の皆様が、度会町に住み続けたいと思い、限りない愛着を持っていただけるようなまち「度会町の明るい未来のために」の実現を目指して粉骨砕身し、努力を惜しまないことを、ここにお約束するとともに、町議会議員の皆様方をはじめ、町民の皆様のさらなる御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げ、私の町政運営の所信といたします。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案数は、補正予算3件、決算認定1件、条例関係1件、人事その他5件の合計10議案でございますが、併せて報告を3件さ

させていただきます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第24号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ6,692万6,000円を追加し、予算総額を36億3,940万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、国の補助金により実施する度会町プレミアム付き商品券発行事業など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

それでは、歳出科目の順に主なものについて、その財源構成とあわせて、御説明申し上げます。

まず、12ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費に口座振替依頼書を電子データ化し、その電子データを、基幹系住民情報システムと連携することにより、正確な事務の執行と効率化を図り口座振替依頼書を適正に管理するため節13委託料に224万6,000円を追加計上いたしております。

次の目4財産管理費、節15工事請負費には、耐用年数を越え改修の必要がある役場庁舎の高圧受電設備の改修等に要する495万3,000円を追加計上いたしております。

次に、13ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費におきましては、幼児教育無償化に対応すべく、節13委託料に子ども子育て支援システム改修に要する費用603万1,000円を追加計上いたしました。

なお、当初予算に43万6,000円を計上いたしておりましたことから、この事業に要する財源全額を、歳入10ページ、款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金に子ども・子育て支援事業費補助金646万7,000円を追加計上いたしております。

歳出へ戻っていただき、13ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費では、墓地参道整備にかかる環境施設整備事業補助金として当初予算で100万円を計上しておりましたが、複数の地区から補助事業実施の要望があるため、節19負担金補助及び交付金に補助金として不足します100万円を追加計上いたしております。

次の項2清掃費、目1塵芥処理費における財源内訳の地方債830万円などについては、美化センター煙突の解体事業にかかる財源構成の変更ですが、歳入の町債において、改めて説明させていただきます。

次に、14ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費、節13委託料では、ため池決壊による2次災害を防止するため、5カ所のため池ハザードマップ作成業務委託料として300万円を計上いたしております。

次の農道橋梁点検等業務委託料については、当初予算で300万円を計上しており

ましたが、PCB検査も必要であるため、不足する費用100万円を追加計上いたしました。

なお、ため池ハザードマップ作成に当たっては、国の交付金を活用すべく、歳入10ページ、款14県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金に、農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金250万円を計上いたしております。

歳出、14ページに戻っていただいて、節15工事請負費には、農道鮎川下久具線の茶屋広地内の改良及び牧戸馬頭池洪水吐排水路改良工事に要する700万円を、次の節19負担金補助及び交付金には、新たに3地区から要望のある農業用施設改良事業等の補助金300万円を追加計上いたしております。

続きまして、款5農林水産業費、項2林業費、目3林道事業費、節15工事請負費では、林道麻加江小萩線の木柵設置や土砂撤去に要する700万円を、次の節19負担金補助及び交付金には、林道維持補修等補助金として150万円を追加計上いたしております。

なお、歳入、10ページ、款20町債、項1町債、目2農林水産業債に、当該補正予算及び当初予算に計上した工事請負費の財源として、緊急自然災害防止対策事業債を活用すべく810万円を計上いたしております。

次に、歳出の15ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費では、プレミアム付き商品券発行事業により、消費税・地方消費税率が10%へ引き上げられることにより低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、度会町での消費拡大による地域経済の活性化を図るため、節13委託料に対象世帯を抽出し、宛名作成などを行う電算委託料に170万円、節19負担金補助及び交付金に、商工会がこの事業を実施するに当たっての補助金として1,372万円を追加計上いたしました。

この財源として、歳入、9ページの款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7商工費国庫補助金に、プレミアム付き商品券事務費補助金594万2,000円及び事業費補助金1,000万円を合わせて1,594万2,000円を追加計上いたしております。

次に、歳出の15ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、町道川南線等の支障木伐採に要する215万円を追加計上いたします。

次の16ページ、項3河川費、目1河川維持費では、大野木西谷川等護岸修繕費用として209万9,000円を追加計上いたしております。

次に、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費及び17ページの項3中学校費、目1学校管理費それぞれの節19負担金補助及び交付金には、当初予算が骨格予算であったため、下半期分にかかる給食費のおおよそ5割補助を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、当初に計上していなかった補助分として、小学校費に398万6,000円を、中学校費に209万2,000円を計上いたしております。

次に、今までに説明していない歳入でございますが、予算書に戻っていただいて9ページ、款11分担金及び負担金、項2分担金、目2農地費分担金には、牧戸馬頭池洪水吐排水路改良工事にかかる地元分担金として50万円を計上いたしております。

次に、10ページの款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金には、今回の補正予算編成において不足します財源を手当てするため2,472万5,000円を追加計上いたしております。

次の款20町債、項1町債、目7衛生債では、美化センター旧炉解体工事に当たり、当初、節2一般廃棄物処理事業債7,470万円を活用することといたしておりましたが、交付税への措置率は同様であるものの、充当率のより高い節3防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債8,300万円を借り入れたほうが、財政的に町にとって有利であるため、減額及び追加計上の調整を行っております。

なお、地方債につきましては、5ページから6ページにわたる第2表地方債補正に、起債の目的、限度額、起債の方法などをお示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上をもちまして、私の所信表明と議案第24号 令和元年度一般会計補正予算（第1号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第25号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 暫時、休憩いたします。

（9時30分休憩）

（9時38分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、藤田副町長より提案理由の説明を求めます。

藤田副町長。

○副町長（藤田 心作） それでは、町長にかわりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第25号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、繰越金を財源として、県へ納付する一般被保険者医療給付費分を追加する補正が主な内容となる補正予算で、歳入歳出それぞれ326万1,000円を追加し、予算総額を8億981万円といたすものでございます。

続きまして、議案第26号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、不足する税等過誤納付金を補正する予算で、歳入歳出をそれぞれ2万円を追加し、予算総額を1億9,362万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第27号 平成30年度度会町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

まず、収益的収入及び支出では、収入は、決算書1ページのとおり2億8,225万3,468円、支出は、2ページのとおり3億1,183万8,188円、資本的収入及び支出では、収入は、3ページのとおり5,620万5,400円、支出は、4ページのとおり9,150万1,451円となりました。

続きまして、議案第28号 度会町総合計画条例についてでございますが、総合的かつ計画的な町政の運営を図るべく、町の総合計画を策定するに当たり必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第29号から議案第32号までの専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月29日に4件の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず、議案第29号は平成30年度度会町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

平成30年度 度会町一般会計予算において、特別交付税及び各種交付金等の決定がなされ、各種事業の終了等に伴う不要額の精査を行い、平成30年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったものでございまして、歳入歳出それぞれ4,431万9,000円を減額し、予算総額を40億1,109万7,000円といたしたものでございます。

次に、議案第30号は平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

平成30年度度会町国民健康保険特別会計予算において、保険給付費等交付金等の決定がなされたことに併せて、平成30年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったものでございまして、歳入歳出それぞれ1,887万円を減額し、予算総額を9億3,548万4,000円といたしたものでございます。

次に、議案第31号は度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございますが、平成31年4月1日に施行された地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令により、町民税及び固定資産税に係る条文整備、住宅借入金等特別控除の適用手続の要件を緩和するため度会町税条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないよう措置するものでございます。

次に、議案第32号は度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

平成31年4月1日に施行された地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令により、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法が変更になることから度会町国民健康保険税条例の一部を改正し、税行

政の執行に遺漏のないよう措置するものでございます。

次に、議案第33号は度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

度会町議会議員のうちから監査委員に牧幸作氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

なお、平成30年度度会町一般会計予算の継続費繰越計算書についてを報告第1号、平成30年度度会町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを報告第2号、平成30年度度会町水道事業会計予算繰越報告についてを報告第3号としておりますので、御高覧をお願いいたします。

また、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時47分休憩）

（10時10分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第24号～議案第33号、報告第1号～報告第3号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第24号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

中森議員。

○11番（中森 慰） 2点よろしいですか。14ページの目3農業振興費、節19の70万円です。茶防霜施設の設置奨励金、これについて、これは当初予算でも100万円ちょっとでとるわけですが、これのちょっと説明をしていただきたいのと。

目4の農地費の、先ほど町長のほうから説明もありましたけど、ため池のハザードマップの作成5カ所という説明ありましたんで、どことどこか。お願いします。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） それでは担当課長より説明をお願いいたします。

作野課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 中森議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、目3農業振興費の70万円の追加でございますが、本年度、当初見込んでお

りました防霜ファンが、追加というか。予定より多く提出されまして、追加の70万円の補正をいただきたいということでございます。

続きまして、目4の農地費につきましては、ハザードマップ5カ所がどこかという質問でございますが、5カ所につきましては、ダニ池と、鮎川と、坂井、鮎川ちよっと地区またすみません。調べさせていただいて報告させていただきたいと思えます。よろしいですか、すみません。

○議長（濱岡 裕之） 後ほど、また説明をお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第26号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第27号 平成30年度度会町水道事業会計決算の認定についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第25号、議案第26号及び議案第27号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第28号 度会町総合計画条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第28号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町一般会計補正予算（第5号））、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第30号、議案第31号及び議案第32号の3議案に対する質疑を打ち切ります。
続きまして、議案第33号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、牧幸作議員の退場を求めます。

（10番 牧 幸作議員 退場）

○議長（濱岡 裕之） それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

お諮りいたします。

議案第33号については人事案件でございますので、質疑・討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

議案第33号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に同意する方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第33号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに可決承認されました。

牧幸作議員の入場を許可いたします。

（10番 牧 幸作議員 入場）

○議長（濱岡 裕之） 暫時、休憩いたします。

（10時20分休憩）

（10時38分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

作野産業振興課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 先ほどの中森議員さんのハザードマップ5カ所がどこかという質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

5カ所でございますが、坂井が2カ所、立花が1カ所、鮎川1カ所、平生1カ所の計5カ所でございます。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 再度、御提案申し上げます。

第29号から第32号の質疑におきまして、番号と名称相違がありましたので、再度、質問をお願いしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） それでは、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町一般会計補正予算（第5号））、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についての4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑となしと認めます。

議案第29号、議案第30号、議案第31号及び議案第32号の4議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第24号～議案第32号、報告第1号～報告第3号）

日程第7 ただいま議題となっています、議案第24号から議案第32号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

暫時、休憩をいたします。

（10時40分休憩）

（13時35分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、ただいまお手元に配付いたしました事項につきまして、日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認め、追加日程とすることに決定いたしました。

◎議員発議の上程・提案理由の説明・質疑・採決（発議第2号、発議第3号）

追加日程第1 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

それでは、提出議員より説明を求めます。

8番 舟瀬勝議員。

○8番（舟瀬 勝） 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定

により提出する。

令和元年7月24日

度会町議会議長 濱岡裕之様

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 長谷川多一

賛成者 度会町議会議員 大西 徹

賛成者 度会町議会議員 大野 原徳

賛成者 度会町議会議員 中西 久博

賛成者 度会町議会議員 貞森 義和

議会広報特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議会広報特別委員会

2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第5条

3. 目的 度会町議会の広報に関する調査及び編集

4. 委員の定数 6人

5. 調査期限 調査及び作成が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

以上、報告を終わります。

○議長（濱岡 裕之） 発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

それでは、提出議員より説明を求めます。

11番 中森慰議員。

○11番（中森 慰） 発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をする。

令和元年7月24日

度会町議会議長 濱岡裕之様

提出者 度会町議会 中森 慰

賛成者 度会町議会 牧 幸作

同じく 舟瀬 勝

同じく 西井 仁司

同じく 長谷川多一

同じく 中西 久博

同じく 大野 原徳

同じく 貞森 義和

同じく 若宮 淳也

同じく 大西 徹

議会改革特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議会改革特別委員会

2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第5条

3. 目的 議会の組織に関する次の事項について、調査・研究を行う

(1) 議会活動のあり方、環境整備について

(2) その他議会改革に付随する課題

4. 委員の定数 10人

5. 調査期限 調査及び作成が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

以上、です。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案者の説明は終わりました。

これより発議第2号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑はないようでございますので、発議第2号に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号に対する質疑を打ち切ります。

次に、これより発議第3号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑はないようでございますので、発議第3号に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号に対する質疑を打ち切ります。

発議第2号及び発議第3号について、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議について、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、発議第2号については、原案どおり可決承認されました。

お諮りいたします。

ただいま決議されました議会広報特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議について、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、発議第3号については、原案どおり可決承認されました。

お諮りいたします。

ただいま決議されました議会改革特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

（13時45分休憩）

（14時00分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員会で、正副委員長が互選されましたので、その結果を発表いたします。

議会広報特別委員会委員長 舟瀬勝議員、同じく副委員長 大西徹議員。議会改革特別委員会委員長 中森慰議員、同じく副委員長 若宮淳也議員。

以上、議会広報特別委員会、議会改革特別委員会正副委員長の選任報告を終わります。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(14時04分)